

燃料電池自動車ホンダ「クラリティ」を導入！ ～災害時の緊急電源としても活用～

と き 平成28年10月14日(金)導入

と ころ 練馬区役所本庁舎(豊玉北6-12-1)

14日、練馬区は、公用車として、水素を燃料とする燃料電池自動車ホンダ「クラリティ フューエルセル」を1台導入した。昨年7月に導入したトヨタ「MIRAI」と合わせて2台体制となる。

燃料電池自動車は、水素と空気中の酸素の化学反応によってつくられる電力で走行し、排気ガスを全く出さないエコカー。水素ステーションにて、3分程度の水素の充填で約700kmの走行が可能(ガソリン車並み)。

また、災害時には燃料電池自動車を避難拠点での緊急電源として活用するため、避難拠点1か所にモデル事業として外部給電設備を設置し、8月には可搬タイプの外部給電器も導入した。今後、電気自動車や燃料電池自動車などを所有する区民や事業者と、災害時に車から給電協力を求めるための「災害時協力登録車制度」も創設する。

昨年、導入したトヨタ「MIRAI」に加え、区は2台の燃料電池自動車を公用車として積極的に活用し、自立分散型エネルギー社会に向けた区の取り組みをアピールする。

なお、16日に、としまえん(向山3-25-1)で開催する「練馬まつり(エコスタイルフェア)」で、区民の方に披露する予定。



燃料電池自動車ホンダ「クラリティ」

【燃料電池自動車等による避難拠点での災害時緊急電源確保について】

本年3月に策定した練馬区エネルギービジョンにおいて、「災害時のエネルギーセキュリティの確保」に取り組むこととした。災害時にプラグインハイブリッド自動車(PHV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)の車両を避難拠点等での緊急電源として活用する。

【災害時協力登録車制度について】

大規模地震など災害発生時に備え、区民や事業者が所有しているPHV・EV・FCVを「災害時協力登録車」として登録してもらい、災害発生時には避難拠点に参集し、緊急電源として電力を供給してもらう制度を今年度中に創設する。

【参考】練馬水素ステーションについて

練馬水素ステーションは、東京ガスが既に設置している天然ガススタンド「練馬エコ・ステーション」に水素ステーションを併設した施設である。水素ステーションと天然ガススタンドを併設することで、維持管理コストの低減、敷地の有効利用などの様々なメリットが期待できる。練馬水素ステーションは、別の場所で製造した水素を蓄ガス設備で受け入れ、燃料電池自動車に供給する「オフサイト方式」を採用している。



練馬水素ステーション

【燃料電池自動車 ホンダ「クラリティ」について】

- ・燃料電池自動車は水素と空気中の酸素の化学反応によってつくった電力で走行し、排気ガスを全く出さないエコカー。
- ・水素ステーションにて、3分程度の水素の充填で約700kmの走行が可能(ガソリン車並み)。